

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 26 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 一般統計調査の承認	5
青少年のインターネット利用環境実態調査（平成26年承認）（内閣府）	5
平成28年経済センサス-活動調査 試験調査（平成26年承認）（総務省・経済産業省）	7
男女間における暴力に関する調査（平成26年承認）（内閣府）	15
退職公務員生活状況調査（平成26年承認）（人事院）	16
地方公共団体消費状況等調査（平成26年承認）（内閣府）	18
3 届出統計調査の受理	20
(1) 新規	20
障害福祉サービス等ニーズ調査（平成26年届出）（広島市）	20
毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成26年届出）（愛知県）	24
福岡市保健福祉総合計画策定等にかかる市民意識調査（平成26年届出）（福岡市）	25
北九州市留学生就職環境等調査（平成26年届出）（北九州市）	26
第三次大阪府母子家庭等自立促進計画（仮称）策定に係るアンケート調査（平成26年届出）（大阪府）	27
静岡市産業廃棄物実態調査（平成26年届出）（静岡市）	28
県内外国人留学生実態調査（平成26年届出）（栃木県）	30
香川県ひとり親世帯等実態調査（平成26年届出）（香川県）	31
愛知県鋳工業生産統計調査（平成26年届出）（愛知県）	33
市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査（平成26年届出）（茨城県）	34
京都府障害者福祉に関する調査（平成26年届出）（京都府）	35
若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査（平成26年届出）（大阪府）	36
在宅障がい児者等実態調査（平成26年届出）（岐阜県）	37
福岡市スポーツ振興計画中間見直し実態調査（平成26年届出）（福岡市）	38
中小企業における海外子会社の経営状況に関する調査（平成26年届出）（大阪府）	42

薬事法改正と医療分野等への参入状況に関する調査（平成26年届出）（大阪府）	43
高層建築物における出火防止対策及び長周期地震動の影響に関するヒアリング調査（平成26年届出）（東京消防庁）	44
(2) 変更	45
商業・サービス業実態調査（平成26年届出）（栃木県）	45
商店街実態調査（平成26年届出）（栃木県）	46
地域購買動向調査（平成26年届出）（栃木県）	47
労働条件実態調査（平成26年届出）（滋賀県）	48
企業・事業所行動調査（平成26年届出）（岩手県）	50
広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（平成26年届出）（広島県）	51
神戸市内景況・雇用動向調査（平成26年届出）（神戸市）	52
国別外国人旅行者行動特性調査（平成26年届出）（東京都）	53
労働条件等実態調査（平成26年届出）（和歌山県）	54
民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査（平成26年届出）（堺市）	56
島根県労務管理実態調査（平成26年届出）（島根県）	57
春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査（平成26年届出）（宮崎県）	58
鳥取県男女共同参画意識調査（平成26年届出）（鳥取県）	59
新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査（平成26年届出）（新潟県）	60
なら健康長寿基礎調査（平成26年届出）（奈良県）	61
島根県患者調査（平成26年届出）（島根県）	62
青森県景気ウォッチャー調査（平成26年届出）（青森県）	64
宮城県県民健康調査（平成26年届出）（宮城県）	65
父子家庭調査（平成26年届出）（長野県）	67

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H26.6.18	青少年のインターネット利用環境実態調査	内閣総理大臣
H26.6.18	平成28年経済センサス - 活動調査 試験調査	総務大臣
H26.6.19	男女間における暴力に関する調査	内閣総理大臣
H26.6.19	退職公務員生活状況調査	人事院総裁
H26.6.30	地方公共団体消費状況等調査	内閣総理大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H26.6.2	障害福祉サービス等ニーズ調査	広島市長
H26.6.5	毒物劇物業務上取扱者防災対策調査	愛知県知事
H26.6.6	福岡市保健福祉総合計画策定等にかかる市民意識調査	福岡市長
H26.6.12	北九州市留学生就職環境等調査	北九州市長
H26.6.16	第三次大阪府母子家庭等自立促進計画(仮称)策定に係るアンケート調査	大阪府知事
H26.6.17	静岡市産業廃棄物実態調査	静岡市長
H26.6.19	県内外国人留学生実態調査	栃木県知事
H26.6.19	香川県ひとり親世帯等実態調査	香川県知事
H26.6.20	愛知県鋳工業生産統計調査	愛知県知事
H26.6.23	市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査	茨城県知事
H26.6.25	京都府障害者福祉に関する調査	京都府知事
H26.6.25	若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査	大阪府知事
H26.6.26	在宅障がい児者等実態調査	岐阜県知事
H26.6.26	福岡市スポーツ振興計画中間見直し実態調査	福岡市長
H26.6.27	中小企業における海外子会社の経営状況に関する調査	大阪府知事
H26.6.27	薬事法改正と医療分野等への参入状況に関する調査	大阪府知事
H26.6.30	高層建築物における出火防止対策及び長周期地震動の影響に関するヒアリング調査	東京消防庁総監

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H26.6.6	商業・サービス業実態調査	栃 木 県 知 事
H26.6.6	商店街実態調査	栃 木 県 知 事
H26.6.6	地域購買動向調査	栃 木 県 知 事
H26.6.6	労働条件実態調査	滋 賀 県 知 事
H26.6.9	企業・事業所行動調査	岩 手 県 知 事
H26.6.12	広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査	広 島 県 知 事
H26.6.12	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H26.6.16	国別外国人旅行者行動特性調査	東 京 都 知 事
H26.6.16	労働条件等実態調査	和 歌 山 県 知 事
H26.6.16	民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査	堺市人事委員会委員長
H26.6.17	島根県労務管理実態調査	島 根 県 知 事
H26.6.23	春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査	宮 崎 県 知 事
H26.6.24	鳥取県男女共同参画意識調査	鳥 取 県 知 事
H26.6.25	新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査	新 潟 県 知 事
H26.6.25	なら健康長寿基礎調査	奈 良 県 知 事
H26.6.25	島根県患者調査	島 根 県 知 事
H26.6.26	青森県景気ウォッチャー調査	青 森 県 知 事
H26.6.30	宮城県県民健康調査	宮 城 県 知 事
H26.6.30	父子家庭調査	長 野 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

一般統計調査の承認

【調査名】 青少年のインターネット利用環境実態調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年6月18日

【実施機関】 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年環境整備担当）

【目的】 本調査は、青少年及びその保護者を対象に、青少年を取り巻くインターネット環境の状況等について調査し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年法律第79号）に基づく関係施策の実施状況を検証するとともに、技術革新等の影響による著しい変化に対応する必要がある青少年のインターネット利用環境整備のため、関係施策をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青少年のインターネット利用環境実態調査【青少年調査票】 2 - 青少年のインターネット利用環境実態調査【保護者調査票】

【公表】

【調査票名】 1 - 青少年のインターネット利用環境実態調査【青少年調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満10歳から17歳の青少年（抽出枠）地域及び都市規模を層化基準とした層化二段階無作為抽出法により選定する（調査地点における報告者の抽出は住民基本台帳より等間隔抽出法によって行う）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/9,560,000（配布）調査員・オンライン（収集）調査員・オンライン（記入）他計及び自計（把握時）調査の実施期間において報告者が報告を求められた時点現在（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年（実施期日）11月1日から30日までの1か月間

【調査事項】 1. 青少年のインターネット利用状況、2. インターネットの使い方

【調査票名】 2 - 青少年のインターネット利用環境実態調査【保護者調査票】

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）満10歳から17歳の青少年の保護者（抽出枠）青少年調査票につき選定された報告者の同居の保護者を選定する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/19,120,000（配布）調査員・オンライン（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）調査の実施期間において報告者が報告を求められた時点現在（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年（実施期日）11月1日から30日までの1か月間

【調査事項】 1. 保護者のインターネット利用状況、2. 子どものインターネット利用

状況、3．インターネットの使い方

【調査名】 平成28年経済センサス - 活動調査 試験調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年6月18日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課、経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 平成28年経済センサス 活動調査（以下「28年調査」という。）を円滑かつ正確に実施するため、平成24年経済センサス - 活動調査の実施状況等を踏まえ、調査事項及び調査票、調査方法、調査事務について実地の検討を行い、28年調査の実実施計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1. 単独事業所調査票（個人経営）【H28年調査ベース】、2. 単独事業所調査票（個人経営以外）【H28年調査ベース】、3. 単独事業所調査票【H24年調査ベース】、4. 産業共通調査票、5. 企業調査票【H28年調査ベース】、6. 企業調査票【H24年調査ベース】、7. 事業所調査票（個人経営）【H28年調査ベース】、8. 事業所調査票（個人経営以外）【H28年調査ベース】、9. 事業所調査票【H24年調査ベース】

【公表】

【調査票名】 1 - 単独事業所調査票（個人経営）【H28年調査ベース】

【調査対象】 （地域）11都道府県22市区（国が指定する調査区）（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等（以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外）（ア）農林業、（イ）漁業、（ウ）鉱業・採石業・砂利採取業、（エ）製造業、（オ）電気・ガス・熱供給・水道業、（カ）教育・学習支援業（学校教育）（キ）複合サービス事業、（ク）平成24年調査の調査対象外の産業分類（生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業、サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務）（抽出枠）平成26年経済センサス 基礎調査（以下「26年調査」という。）の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）6600（22市区×4調査区×70事業所+500新設事業所）（配布）調査員・オンライン（収集）調査員・郵送・オンライン・その他（電子媒体）（記入）自計（把握時）平成26年11月1日現在（売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在）（系統）総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区 - 調査員 - 企業・事業所等

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年10月下旬～12月下旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.開設時期、4.主な事業の内容、5.主な事業の種類又は形態等、6.従業者数、7.経営組織、8.単独事業所・本所・支所の別等、9.消費税の税込み記入・税抜き記入の別、10.売上(収入)金額、費用総額及び費用項目、11.事業別売上(収入)金額、12.事業別売上(収入)金額の内訳、13.相手先別収入割合、14.電子商取引の有無及び割合、15.設備投資の有無及び取得額

【調査票名】 2.単独事業所調査票(個人経営以外)【H28年調査ベース】

【調査対象】 (地域)11都道府県22市区(国が指定する調査区) (単位)事業所(属性)日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等(以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外) (ア)農林業、(イ)漁業、(ウ)鉱業・採石業・砂利採取業、(エ)製造業、(オ)電気・ガス・熱供給・水道業、(カ)教育・学習支援業(学校教育)(キ)複合サービス事業、(ク)平成24年調査の調査対象外の産業分類(生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業、サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96-外国公務) (抽出枠)平成26年経済センサス基礎調査(以下「26年調査」という。)の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)6600 (22市区×4調査区×70事業所+500新設事業所) (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・郵送・オンライン・その他(電子媒体) (記入)自計 (把握時)平成26年11月1日現在 (売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在) (系統)総務省及び経済産業省-都道府県-市区-調査員-企業・事業所等

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成26年10月下旬~12月下旬

【調査事項】 1.共通事項(1)名称及び電話番号、(2)所在地、(3)開設時期、(4)主な事業の内容、(5)従業者数、(6)経営組織、(7)単独事業所・本所・支所の別等、(8)消費税の税込み記入・税抜き記入の別、(9)売上(収入)金額、費用総額及び費用項目、(10)事業別売上(収入)金額、(11)電子商取引の有無及び割合(個人経営及び法人のみ)、(12)設備投資の有無及び取得額(個人経営及び法人のみ)、(13)自家用自動車の保有台数(法人のみ)、(14)土地、建物の所有の有無(法人のみ)、(15)資本金等の額及び外国資本比率(会社のみ)、(16)決算月(会社のみ) 2.産業別に調査する事項

【調査票名】 3 . 単独事業所調査票【H 2 4 年調査ベース】

【調査対象】 (地域) 1 1 都道府県 2 2 市区 (国が指定する調査区) (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等 (以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外) (ア) 農林業、(イ) 漁業、(ウ) 鉱業・採石業・砂利採取業、(エ) 製造業、(オ) 電気・ガス・熱供給・水道業、(カ) 教育・学習支援業 (学校教育)、(キ) 複合サービス事業、(ク) 平成 2 4 年調査の調査対象外の産業分類 (生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類 7 9 2 - 家事サービス業、サービス業 (他に分類されないもの) のうち、中分類 9 6 - 外国公務) (抽出枠) 平成 2 6 年経済センサス 基礎調査 (以下「2 6 年調査」という。) の準備名簿等を用いて、2 4 年調査試験調査及び 2 6 年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 6 6 0 0 (2 2 市区 × 4 調査区 × 7 0 事業所 + 5 0 0 新設事業所) (配布) 調査員 (収集) 調査員・郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年 2 月 1 日現在 (系統) 総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区 - 調査員 - 企業・事業所等

【周期・期日】 (周期) 1 回限り (実施期日) 平成 2 6 年 1 0 月下旬 ~ 1 2 月下旬

【調査事項】 1 共通事項 (1) 名称及び電話番号、(2) 所在地、(3) 経営組織、(4) 開設時期、(5) 従業者数、(6) 売上 (収入) 金額、費用総額及び費用内訳、(7) 事業別売上 (収入) 金額、(8) 主な事業の内容、(9) 電子商取引の有無及び割合、(10) 設備投資の有無及び取得額、(11) 自家用自動車の保有台数、2 . 産業別に調査する事項

【調査票名】 4 . 産業共通調査票

【調査対象】 (地域) 1 1 都道府県 2 2 市区 (国が指定する調査区) (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等 (以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外) (ア) 農林業、(イ) 漁業、(ウ) 鉱業・採石業・砂利採取業、(エ) 製造業、(オ) 電気・ガス・熱供給・水道業、(カ) 教育・学習支援業 (学校教育)、(キ) 複合サービス事業、(ク) 平成 2 4 年調査の調査対象外の産業分類 (生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類 7 9 2 - 家事サービス業、サービス業 (他に分類されないもの) のうち、中分類 9 6 - 外国公務) (抽出枠) 平成 2 6 年経済センサス 基礎調査 (以下「2 6 年調査」という。) の準備名簿等を用いて、2 4 年調査試験調査及び 2 6 年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)6600 (22市区×4調査区×70事業所+500新設事業所) (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・郵送・オンライン・その他(電子媒体) (記入)自計 (把握時)平成26年11月1日現在 (売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在) (系統)総務省及び経済産業省-都道府県-市区-調査員-企業・事業所等

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成26年10月下旬～12月下旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.開設時期、4.従業者数、5.主な事業の内容、6.経営組織、7.単独事業所・本所・支所の別等、8.消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9.企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳、10.事業別売上(収入)金額、11.電子商取引の有無及び割合(個人経営及び法人のみ)、12.設備投資の有無及び取得額(個人経営及び法人のみ)、13.自家用自動車の保有台数(法人のみ)、14.土地、建物の所有の有無(法人のみ)、15.商品売上原価(法人のみ)、16.移転及び名称変更の有無(法人のみ)、17.資本金等の額及び外国資本比率(会社のみ)、18.決算月、19.常用雇用者数及び支所等、20.企業全体の主な事業の内容

【調査票名】 5.企業調査票【H28年調査ベース】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等(以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外) (ア)農林業、(イ)漁業、(ウ)鉱業・採石業・砂利採取業、(エ)製造業、(オ)電気・ガス・熱供給・水道業、(カ)教育・学習支援業(学校教育)、(キ)複合サービス事業、(ク)平成24年調査の調査対象外の産業分類(生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業、サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96-外国公務) (抽出枠)平成26年経済センサス基礎調査(以下「26年調査」という。)の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)約970/4,340 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年11月1日現在 (売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在) (系統)国-企業・事業所等

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年10月下旬～12月下旬

【調査事項】1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.常用雇用者数及び支所等数、5.企業全体の主な事業の内容、6.消費税の税込み記入・税抜き記入の別、7.企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳、8.企業全体の事業別売上（収入）金額、9.電子商取引の有無及び割合、10.設備投資の有無及び取得額、11.自家用自動車の保有台数（法人のみ）、12.土地、建物の所有の有無（法人のみ）、13.商品売上原価（法人のみ）、14.資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、15.決算月（会社のみ）、16.産業別に調査する事項（建設業、サービス関連産業A、学校教育 - 法人・団体用）

【調査票名】6.企業調査票【H24年調査ベース】

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等（以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外）（ア）農林業、（イ）漁業、（ウ）鉱業・採石業・砂利採取業、（エ）製造業、（オ）電気・ガス・熱供給・水道業、（カ）教育・学習支援業（学校教育）（キ）複合サービス事業、（ク）平成24年調査の調査対象外の産業分類（生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業、サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務）（抽出枠）平成26年経済センサス基礎調査（以下「26年調査」という。）の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）約970/4,340（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年2月1日現在（系統）国 - 企業・事業所等

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年10月下旬～12月下旬

【調査事項】1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数、5.企業全体の主な事業の内容、6.企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳、7.企業全体の事業別売上（収入）金額、8.電子商取引の有無及び割合、9.設備投資の有無及び取得額、10.自家用自動車の保有台数（法人のみ）、11.土地、建物の所有の有無（法人のみ）、12.商品売上原価（法人のみ）、13.資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、14.決算月（会社のみ）、16.産業別に調査する事項（建設業、サービス関連産業A用）

【調査票名】 7. 事業所調査票（個人経営）【H28年調査ベース】

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等（以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外）（ア）農林業、（イ）漁業、（ウ）鉱業・採石業・砂利採取業、（エ）製造業、（オ）電気・ガス・熱供給・水道業、（カ）教育・学習支援業（学校教育）（キ）複合サービス事業、（ク）平成24年調査の調査対象外の産業分類（生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業、サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務）（抽出枠）平成26年経済センサス基礎調査（以下「26年調査」という。）の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）約970/4,340（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年11月1日現在（売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在）（系統）国 - 企業・事業所等

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年10月下旬～12月下旬

【調査事項】1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 従業者数、5. 本所等の別、6. 管理・補助的業務、7. 主な事業の内容、8. 店舗形態又は事業所の形態等、9. 売上（収入）金額、10. 事業別売上（収入）金額、11. 事業別売上（収入）金額の内訳、12. サービス関連産業B又は医療、福祉の相手先別収入割合、

【調査票名】 8. 事業所調査票（個人経営以外）【H28年調査ベース】

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等（以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外）（ア）農林業、（イ）漁業、（ウ）鉱業・採石業・砂利採取業、（エ）製造業、（オ）電気・ガス・熱供給・水道業、（カ）教育・学習支援業（学校教育）（キ）複合サービス事業、（ク）平成24年調査の調査対象外の産業分類（生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業、サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務）（抽出枠）平成26年経済センサス基礎調査（以下「26年調査」という。）の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)約970/4,340 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年11月1日現在 (売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在) (系統)国 - 企業・事業所等

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成26年10月下旬～ 12月下旬

【調査事項】 1.共通事項(1)名称及び電話番号、(2)所在地、(3)開設時期、(4)従業者数、(5)本所等の別、(6)管理・補助的業務、(7)主な事業の内容・種類(卸売業、小売業 - 法人・団体用)(建設業、サービス関連産業A、学校教育)(サービス関連産業B - 法人・団体用)(8)事業所の売上(収入)金額(卸売業、小売業 - 法人・団体用)(医療、福祉 - 法人・団体用)(サービス関連産業B - 法人・団体用)(9)事業別売上(収入)金額(卸売業、小売業、医療、福祉、サービス関連産業B用)、2.産業別に調査する事項(卸売業、小売業 - 法人・団体用)(医療、福祉 - 法人・団体用)(サービス関連産業B - 法人・団体用)

【調査票名】 9.事業所調査票【H24年調査ベース】

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業・団体等(以下に掲げる産業に属する企業・団体等及び国、地方公共団体、民間非営利団体を調査対象から除外) (ア)農林業、(イ)漁業、(ウ)鉱業・採石業・砂利採取業、(エ)製造業、(オ)電気・ガス・熱供給・水道業、(カ)教育・学習支援業(学校教育)(キ)複合サービス事業、(ク)平成24年調査の調査対象外の産業分類(生活関連サービス業・娯楽業のうち、小分類792 - 家事サービス業、サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96 - 外国公務) (抽出枠)平成26年経済センサス 基礎調査(以下「26年調査」という。)の準備名簿等を用いて、24年調査試験調査及び26年調査試験調査の調査対象企業・団体等と重複しない企業・団体等を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)約970/4,340 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年11月1日現在 (売上等の経理項目については平成25年1月1日から12月31日までの1年間、ただし、商品手持額については平成25年12月31日現在) (系統)国 - 企業・事業所等

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成26年10月下旬～ 12月下旬

【調査事項】 1.名称及び電話番号、2.所在地、3.経営組織、4.常用雇用者数及び支所等数、5.企業全体の主な事業の内容、6.消費税の税込み記入・税

抜き記入の別、 7 . 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳、
8 . 企業全体の事業別売上（収入）金額、 9 . 電子商取引の有無及び割合、
10 . 設備投資の有無及び取得額、 11 . 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
12 . 土地、建物の所有の有無（法人のみ） 13 . 商品売上原価（法人のみ）
14 . 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ） 15 . 決算月（会社のみ）
16 . 産業別に調査する事項（卸売業、小売業 - 法人・団体用）（医療、福祉 - 法人・団体用）（サービス関連産業 B - 法人・団体用）

【調査名】 男女間における暴力に関する調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年6月19日

【実施機関】 内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室

【目的】 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）では、国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に資するため、調査研究の推進に努めるよう規定している。また、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）では女性に対する暴力についての確な施策を実施し、社会の問題意識を高めるため、定期的・継続的な実態把握の調査に努めることとしている。本調査は、これらを踏まえ、男女間における暴力の実態の把握、暴力に対する意識の経年変化や男女の比較、また配偶者暴力防止法における配偶者に該当しない交際相手等からの暴力の実態の把握を行うことを目的としている。

【調査の構成】 1 - 男女間における暴力に関する調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要及び詳細：調査実施翌年の3月）

【備考】 今回の変更は、調査を求める事項、報告を行うために用いる手法、調査結果の公表期日、その他である。

【調査票名】 1 - 男女間における暴力に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台国情勢調査の調査地区から無作為に抽出した225地区の20歳以上の男女を住民基本台帳により抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/9,600,000 （配布）郵送 （収集）郵送・調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）報告時点 （系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として3年） （実施期日）平成26年10月～11月

【調査事項】 1. 配偶者からの暴力被害について、2. 交際相手からの暴力被害について、3. 執拗なつきまとい等の経験について、4. 異性から無理やり性交された経験について（女性のみ）等

【調査名】 退職公務員生活状況調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年6月19日

【実施機関】 人事院事務総局給与局生涯設計課

【目的】 国家公務員の定年退職後における再任用制度の状況、民間企業等への再就職など就労の状況及び収入・支出等の生活状況を把握することにより、国家公務員の雇用と年金の接続の在り方や今後の職員の生涯設計に関する施策等を全般的に検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和48年に開始され、以後昭和59年まで毎年実施され、その後不定期に実施されている。なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 退職公務員生活状況調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の12月、詳細：翌年の2月）

【備考】 今回の変更は、調査の目的、調査の対象、報告を求める者、報告を求める事項、その基準となる期日又は期間、調査結果の公表方法及び期日及び調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更である。

【調査票名】 1 - 退職公務員生活状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成25年度の一般職国家公務員（行政機関及び特定独立行政法人）の60歳定年退職者（抽出枠）各府省から提供を受けた60歳定年退職者のデータにより作成した対象名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4500（行政機関：約3700人、特定独立行政法人：約800人）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）人事院 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成26年8月1日～9月10日

【調査事項】 1. 基本的事項（1）性別、（2）誕生月、（3）現在の居住地、（4）退職時の所属府省等、（5）退職時の適用俸給表、職種の級、（6）勤続年数、
2. 退職時の就労希望状況に関する事項（1）就労希望の有無、（2）就労希望理由、希望勤務形態、就労希望年齢、希望就労先、（3）再任用希望理由、再任用希望時の重視事項（4）再任用を希望しなかった場合又は希望後自体した場合は理由、（5）無収入期間が1年～2年あると仮定した場合の再任用希望の有無、
3. 現在の就労状況に関する事項（1）就労の有無、（2）就労していない場合の理由、（3）就労している場合の就労先、勤務形態、短時間勤務になった理由、通勤時間、仕事内容、（4）再任用の場合の任期、（5）勤務官署、ポスト、（6）再任用の満足度、（7）再任用の課題や問題点、（8）再任用の場合の適用俸給表、職務の級、（9）政府関係機

関・地方公共団体等又は民間企業に就労している場合の職種、仕事を探した方法、4．家族、家計に関する事項、(1)同居の家族、扶養人数、(2)1ヶ月の収入、1年間の給与収入見込み額、他の家族の1年間の収入見込み額、(4)世帯の家計状況、赤字が出る場合の対応、(5)夫婦二人世帯の必要生活費、(6)退職手当の使途、5．その他 (1)退職後の生活や生涯設計を考えるようになった時期、きっかけ理由、(2)退職共済年金(報酬比例部分)の支給開始年齢を知った時期、(3)今後の生活における不安の内容、(4)退職前に知っておけば良かった知識等、(5)今後の高齢者雇用制度の内容、その理由

【調査名】 地方公共団体消費状況等調査（平成26年承認）

【承認年月日】 平成26年6月30日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部国民支出課

【目的】 本調査は、地方公共団体の予算のうち、国民経済計算における消費及び投資に関連する特定項目等について調査し、国民経済計算統計の整備改善を図るとともに、四半期別の一般政府収支の作成に係る検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和55年度から調査を開始した。本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【公表】 政府統計の総合窓口（e-Stat）及び内閣府のホームページ ただし、新たに追加する調査事項：調査票提出期限の5か月後に公表

【備考】 今回の変更は、報告を求める者、報告を求める事項、報告を求める期間及び調査結果の公表の方法を変更するものである。

【調査票名】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）都道府県及び政令指定都市 （属性）都道府県及び政令指定都市 （抽出枠）47都道府県、20政令指定都市。（平成26年4月時点） ただし、新たに追加する調査項目については、41（32都道府県、9政令指定都市）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）67（47都道府県、20政令指定都市）（配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）各四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）（系統）内閣府経済社会総合研究所 - 都道府県・政令指定都市

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）各四半期の翌月末日 ただし、新たに追加する調査票については、上記提出期限の3か月後

【調査事項】 1.消費的経費（普通会計）（1）歳出（人件費、物件費、維持補修費、失業対策費）（2）歳入（使用料、手数料、国庫支出金、財産収入、諸収入）
2.消費的経費（公営事業会計）（1）法適用下水道事業（経常費用、経常収益）（2）法非適用下水道事業（営業費用、営業外費用、営業収益、営業外収益）
3.投資的経費（普通会計、公営事業会計）（1）普通建設事業費（普通会計）（2）災害復旧事業費（普通会計）（3）普通建設事業費（住宅）（普通会計）（4）法適用下水道事業（建設改良費、固定資産売却代金）（公営事業会計）（5）法非適用下水道事業（建設改良費、固定資産売却代金）（公営事業会計）
4.特記事項（1）今回の補正措置におけ

る特徴点、(2) 公共事業等の施行状況、5. 一般会計款別収入済額(都道府県・政令都市共通) (1) 一般会計項目(都道府県、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入、都道府県債/市債、6. 一般会計款別収入済額(都道府県又は政令都市) (1) 一般会計項目(地方消費税清算金(都道府県のみ)、市町村たばこ税都道府県交付金(都道府県のみ)、利子割交付金(市のみ)、配当割交付金(市のみ)、株式等譲渡所得割交付金(市のみ)、地方消費税交付金(市のみ)、ゴルフ場利用税交付金(市のみ)、自動車取得税交付金(市のみ)、軽油引取税交付金(市のみ)、国有提供施設等所在市町村助成交付金(都及び市のみ)、道府県支出金(市のみ)、一般会計収入済総額(全団体)、7. 一般会計款別支出済額 (1) 一般会計項目(議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、警察費(都道府県のみ)、消防費(都及び市のみ)、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、一般会計支出済総額)、8. 特記事項(今四半期の一般会計款別収入・支出済額における特徴点)

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 障害福祉サービス等ニーズ調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月2日

【実施機関】 広島市健康福祉局障害福祉部障害福祉課

【目的】 本調査は、「第4期広島市障害福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（身体障害者用） 2 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（知的障害者用） 3 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（障害児用） 4 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（精神通院者用） 5 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（精神入院者用） 6 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（難病患者用） 7 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（発達障害者用） 8 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（高次脳機能障害者用）

【調査票名】 1 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票（身体障害者用）

【調査対象】（地域）広島市内全域（単位）個人（属性）18歳以上の身体障害者手帳所持者（抽出枠）身体障害者手帳マスタを用い、18歳以上の手帳所持者について系統抽出により選定する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,450/16,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年4月1日現在（系統）広島市 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回（実施期日）平成26年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 2 - 障害福祉サービス等に関するアンケート（知的障害者用）

【調査対象】（地域）広島市内全域（単位）個人（属性）18歳以上の療育手帳所持者（抽出枠）療育手帳マスタを用い、18歳以上の手帳所持者について系統抽出により選定する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,550/4,900（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年4月1日現在（系統）広島市 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回 (実施期日) 平成26年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 3 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票(障害児用)

【調査対象】 (地域) 広島市内全域 (単位) 個人 (属性) 18歳以上の身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者 (抽出枠) 身体障害者手帳及び療育手帳マスタを用い、18歳以上の手帳所持者について系統抽出により選定する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,750 / 3,300 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成26年4月1日現在 (系統) 広島市 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回 (実施期日) 平成26年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 4 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票(精神通院者用)

【調査対象】 (地域) 広島市内全域 (単位) 個人 (属性) 自立支援医療(精神通院医療)受給者証所持者 (抽出枠) 精神科病院の通院患者の情報を用い、無作為抽出により選定する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 800 / 19,400 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 平成26年4月1日現在 (系統) 広島市 - 民間事業者(精神科病院) - 報告者

【周期・期日】 (周期) 1回 (実施期日) 平成26年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 5 - 障害福祉サービス等に関するアンケート(精神入院者用)

【調査対象】 (地域) 広島市内全域 (単位) 個人 (属性) 精神科病院入院者 (抽出枠) 精神科病院の入院患者の情報を用い、無作為抽出により選定する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 550 / 2,700 (配布) 調査員 (取

集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成26年4月1日現在 (系統)
広島市 - 民間事業者(精神科病院) - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回 (実施期日)平成26年7月1日~7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、
4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 6 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票(難病患者用)

【調査対象】 (地域)広島市内全域 (単位)個人 (属性)難病患者当事者団体会員
(抽出枠)当事者団体会員名簿を用い、無作為抽出により選定する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/1,020 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年4月1日現在 (系統)広
島市 - 民間事業者(当事者団体) - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回 (実施期日)平成26年7月1日~7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、
4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 7 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票(発達障害者用)

【調査対象】 (地域)広島市内全域 (単位)個人 (属性)発達障害者当事者団体会員
(抽出枠)当事者団体会員名簿を用い、無作為抽出により選定する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)200/680 (配布)調査員 (取
集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成26年4月1日現在 (系統)
広島市 - 民間事業者(当事者団体) - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回 (実施期日)平成26年7月1日~7月31日

【調査事項】 1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、
4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組について、9.災害時の避難等について

【調査票名】 8 - 障害福祉サービス等に関するアンケート票(高次脳機能障害者用)

【調査対象】 (地域)広島市内全域 (単位)個人 (属性)高次脳機能障害者当事者
団体会員 (抽出枠)当事者団体会員名簿を用い、無作為抽出により選定する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）50 / 120（配布）調査員（収集）
調査員（記入）他計（把握時）平成26年4月1日現在（系統）広島
市 - 民間事業者（当事者団体） - 報告者

【周期・期日】（周期）1回（実施期日）平成26年7月1日～7月31日

【調査事項】1.本人のことについて、2.生活の場について、3.日常生活について、
4.福祉サービスの利用について、5.就労について、6.情報、コミュニ
ケーションについて、7.相談等について、8.障害者の権利を守る取組に
ついて、9.災害時の避難等について

【調査名】 毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月5日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課

【目的】 本調査は、毒物及び劇物取締法に基づく届出等を要しない毒物劇物業務上取扱者に対し、毒物劇物の取扱状況、管理状況及び危害防止対策等を調査し防災対策上の基礎資料を得るとともに、調査により判明した情報を基に毒物劇物の適正な管理等について周知し、災害発生時における毒物劇物に起因する付近住民等の健康被害発生防止策の強化を図る。

【調査の構成】 1 - 毒物劇物取扱実態調査票

【調査票名】 1 - 毒物劇物取扱実態調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E（製造業）に属する事業所のうち従業員50～99人の事業所（抽出枠）平成24年経済センサス-活動調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施日現在 （系統）愛知県-報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成26年8月1日～平成26年8月31日

【調査事項】 1.従業員数、2.主要取引品、3.過去1年間の毒物劇物の取扱いの有無、4.毒物劇物の貯蔵状況及び管理・取扱い状況、5.取扱いのある毒物劇物の名称、6.成分、7.含量、8.性状、9.通常保管量及び保管形態

【調査名】 福岡市保健福祉総合計画策定等にかかる市民意識調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月6日

【実施機関】 福岡市保健福祉局総務部政策推進課

【目的】 福岡市保健福祉総合計画の進捗状況等を把握するとともに、次期計画策定のための基礎資料とするもの。

【調査の構成】 1 - 福岡市保健福祉総合計画策定等にかかる市民意識調査票

【備考】 本調査には、「意識項目」が含まれているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出を受理したものである。

【調査票名】 1 - 福岡市保健福祉総合計画策定等にかかる市民意識調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳から無作為抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,500 / 1,200,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年6月15日 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年 （実施期日）平成26年7月下旬から平成26年8月上旬まで

【調査事項】 地域保健福祉等に関するもの

【調査名】 北九州市留学生就職環境等調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月12日

【実施機関】 北九州市総務企画局国際部国際政策課

【目的】 本調査は、北九州市内の大学等に在学している留学生の就職環境等の現状を調査することで、今後の留学生支援施策推進に当たっての基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北九州市留学生就職環境等調査票

【調査票名】 1 - 北九州市留学生就職環境等調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）北九州市内の大学等に在籍する外国人留学生 （抽出枠）平成26年5月1日現在の留学生数調査

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,383 （配布）その他（大学留学生担当課の窓口を通じて配布）（収集）その他（大学留学生担当課の窓口を通じて回収）（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）北九州市 - 市内大学 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（4～5年に1回程度を予定）（実施期日）平成26年7月1日～18日

【調査事項】 1. 留学生の就職について 等

【調査名】 第三次大阪府母子家庭等自立促進計画（仮称）策定に係るアンケート調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月16日

【実施機関】 大阪府福祉部子ども室家庭支援課

【目的】 地域におけるひとり親家庭及び寡婦の現状における問題点を把握し、第三次大阪府母子家庭等自立促進計画（仮称）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 第三次大阪府母子家庭等自立促進計画（仮称）策定に係るアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 第三次大阪府母子家庭等自立促進計画（仮称）策定に係るアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府内全域（政令・中核市を除く）（単位）世帯及び寡婦（属性）調査対象地域に居住する母子世帯、父子世帯及び寡婦

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）12,100（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）大阪府 - 民間事業者又は市町村 - 母子世帯、大阪府 - 市町村 - 父子世帯、大阪府 - 民間事業者 - 寡婦

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成16年6月末頃～9月頃

【調査事項】 1．ひとり親家庭の世帯状況、2．就業状況。3．資格・技能の取得（希望）状況、4．収入と養育費等の受給状況。5．住まいの状況、6．生活全般、各種制度の認知・利用の状況

【調査名】 静岡市産業廃棄物実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月17日

【実施機関】 静岡市環境局廃棄物対策部廃棄物対策課

【目的】 静岡市における産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等を把握するとともに、これらの産業廃棄物の将来予測を行うことにより、「産業廃棄物処理対策基本計画」の見直しに必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 静岡市産業廃棄物実態調査票（排出事業所） 2 - 静岡市産業廃棄物実態調査票（処理業者）

【調査票名】 1 - 静岡市産業廃棄物実態調査票（排出事業所）

【調査対象】（地域）静岡市全域（単位）個人（属性）C（鉱業、採石業、砂利採取業）、D（建設業）、E（製造業）、F（電気・ガス・熱供給・水道業のうち、F33（電気）、F34（ガス業）、F361（上水道業）、F363（下水道業））、H（運輸業、郵便業のうち、H43（道路旅客運送業）、H44（道路貨物運送業））、I（卸売業・小売業のうち、I591（自動車小売業）、I605（燃料小売業））、N（生活関連サービス業、娯楽業のうち、N781（洗濯業））、P（医療、福祉のうち、P831（病院）、P832（一般診療所））、R（サービス業（他に分類されないもの）のうち、R89（自動車整備業））（抽出枠）事業所母集団データベース上の上記分類の静岡市内事業所を母集団名簿として、電気業・ガス業・上水道業・下水道業を全数抽出した上で、残りを無作為抽出する。

【調査方法】（選定）全数・無作為抽出（客体数）2,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（系統）配布：静岡市 民間事業者 報告者、回収：報告者 - 静岡市

【周期・期日】（周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成26年8月1日から8月31日まで

【調査事項】 1．事業所等の概要、2．工事实績及び内容、3．工事現場で発生した廃棄物の名称、4．廃棄物の分類番号、5．年間の発生量（中間処理する前の量）、6．工事現場又は自社での中間処理法、7．中間処理の量、8．処理・処分の方法、9．処理・処分先又は再生利用先の名称等、10．委託処理業者の許可番号、11．処理処分先又は再生利用先の所在地、12．委託中間処理の方法、13．委託中間処理後の再生利用・処分の方法、14．資源化の用途

【調査票名】 2 - 静岡市産業廃棄物実態調査票（処理業者）

【調査対象】 (地域) 静岡市全域 (単位) 個人 (属性) 産業廃棄物の中間処分業者
(抽出枠) 静岡市の保有する中間処分業者名簿から、全数を抽出する。

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 81 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入)
自計 (把握時) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (系
統) 配布: 静岡市 民間事業者 報告者、回収: 報告者 - 静岡市

【周期・期日】 (周期) 不定期(原則として5年) (実施期日) 平成26年8月1日
から8月31日まで

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 廃棄物の年間総処理量(平成25年度)、3. 廃
棄物の受け入れ状況、廃棄物の中間処理状況 4. 廃棄物の最終処分・再生利
用状況

【調査名】 県内外国人留学生実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月19日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部国際課

【目的】 栃木県内の外国人留学生等のニーズや課題、生活状況等に関する基礎データを把握し、外国人留学生等が抱えるコミュニケーションや生活面での課題に対応する各種支援施策の充実化を図る。

【調査の構成】 1 - 県内外国人留学生実態調査票

【調査票名】 1 - 県内外国人留学生実態調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）個人 （属性）県内高等教育機関に属する外国人留学生 （抽出枠）栃木県外国人留学生交流推進協議会作成による留学生名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）678 （平成26年5月1日現在）（配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成26年6月 （系統）県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成26年6月30日

【調査事項】 1．国籍、2．所属大学、3．日常生活、4．卒業後の進路等

【調査名】 香川県ひとり親世帯等実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月19日

【実施機関】 香川県健康福祉部子育て支援課

【目的】 香川県ひとり親家庭等自立促進計画を策定するに当たり、県内のひとり親家庭等の実態を把握し、今後の母子父子福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（母子世帯） 2 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（父子世帯） 3 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（寡婦）

【調査票名】 1 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（母子世帯）

【調査対象】（地域）香川県内全域（単位）世帯（属性）平成26年8月1日現在、香川県内に住所を有し、現に児童を扶養している配偶者のいない女子とその児童からなる世帯（抽出枠）児童扶養手当受給資格者名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/8,745（配布）その他（市町窓口）（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）香川県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年9月1日

【調査事項】 1. こどもと家庭の状況、2. 仕事の状況、家計の状況、3. 養育費・面会交流の取り決め状況、4. 住宅の状況、5. 福祉制度の利用状況

【調査票名】 2 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（父子世帯）

【調査対象】（地域）香川県内全域（単位）世帯（属性）平成26年8月1日現在、香川県内に住所を有し、現に児童を扶養している配偶者のいない男子とその児童からなる世帯（抽出枠）児童扶養手当受給資格者名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）360/729（配布）その他（市町窓口）（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）香川県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年9月1日

【調査事項】 1. こどもと家庭の状況、2. 仕事の状況、家計の状況、3. 養育費・面会交流の取り決め状況、4. 住宅の状況、5. 福祉制度の利用状況

【調査票名】 3 - 香川県ひとり親世帯等実態調査票（寡婦）

【調査対象】（地域）香川県内全域（単位）個人（属性）平成26年8月1日現在、香川県内に住所を有し、現に20歳未満の児童を扶養しておらず、かつ、配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことがあ

る65歳未満の者。（抽出枠）一般財団法人香川県母子寡婦福祉連合会会員名簿に掲載されている者の中から、属性の要件に該当する者を全数で調査する。

【調査方法】（選定）全数（客体数）300（配布）その他（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）香川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年9月1日

【調査事項】1．こどもと家庭の状況、2．仕事の状況、家計の状況、3．養育費・面会交流の取り決め状況、4．住宅の状況、5．福祉制度の利用状況

【調査名】 愛知県鋳工業生産統計調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月20日

【実施機関】 愛知県県民生活部統計課

【目的】 愛知県内鋳工業生産の動態を明らかにし、鋳工業に関する施策の基礎資料を得るため

【調査の構成】 1 - 愛知県鋳工業生産統計調査票

【調査票名】 1 - 愛知県鋳工業生産統計調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる「製造業」、「電機・ガス・熱供給・水道業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所（抽出枠）経済産業省生産動態統計調査、工業統計調査及び経済センサス - 基礎調査の情報をうい調査の目的に適うよう本調査に必要な事業所を選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）31 / 40,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月月末現在 （系統）愛知県 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）翌月の15日

【調査事項】 1. 生産、2. 出荷、3. 在庫の数量

【調査名】 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月23日

【実施機関】 茨城県 企画部 統計課

【目的】 本調査は、茨城県内の市町村における住民の転入・転出に係る理由を把握し、県及び市町村が実施する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

【調査対象】（地域）茨城県内の市町村のうち、別に選定する市町村（単位）個人（属性）茨城県内の市町村のうち、別に選定する市町村において、転入届（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第22条に規定する届出をいう。以下「転入届」という。）及び転出届（同法第24条に規定する届出をいう。以下「転出届」という。）を提出する者（抽出枠）転入届及び転出届を市町村住民登録担当窓口提出する際に、併せて調査票を記載させ回収する。

【調査方法】（選定）全数（配布）その他（窓口配付）（収集）その他（窓口回収）（記入）自計（把握時）平成26年9月1日から同月30日まで（系統）茨城県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年9月1日から同月30日まで

【調査事項】 1．転入元又は転出先、2．移動する理由、3．移動する者の性別及び年齢

【調査名】 京都府障害者福祉に関する調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月25日

【実施機関】 京都府健康福祉部障害者支援課

【目的】 京都府における障害者の現況とニーズを把握し、現在の「京都府障害者基本計画」後の新たな5年を見据えた障害者施策を検討し、京都府における障害児・者に対する施策の充実に活用するとともに、新たな障害者基本計画の策定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 京都府障害者福祉に関する調査票

【調査票名】 1 - 京都府障害者福祉に関する調査票

【調査対象】 （地域）京都府内（京都市除く）（単位）個人（属性）平成26年3月末現在において、京都府内（京都市除く）に居住する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（抽出枠）圏域別、身体・知的は18以上・未満別、身体は障害種別（4分類）、知的はA・B別、精神は等級別に、層化無作為抽出により選定する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）8000 / 81740（身体障害者 5320 / 66422、知的障害者 1480 9938、精神障害者 1,200 / 5380）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年7月1日（系統）京都府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年7月中旬～8月中旬

【調査事項】 1. 基本事項（性別・年齢・居住市町村・世帯・障害状況） 2. 生活状況（収入の方法・住まい・医療受診状況） 3. 外出状況（外出頻度・移動手段） 4. 就労状況（就労有無・勤務形態・業種・職種・従業員数・業務時間・平均収入・求職方法） 5. 就学状況（就学区分） 6. 社会活動（活動状況） 7. 情報、コミュニケーション（情報取得先、取得情報内容） 8. 災害時避難（要配慮者名簿の周知状況・個別避難計画の周知状況・避難訓練参加状況） 9. 権利擁護（成年後見制度の利用状況） 10. 福祉施策への要望、 11. 医療的ケアの実施状況

【調査名】 若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月25日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 女性をめぐる厳しい雇用・就業環境、また、政府の成長戦略における女性活用の重視などを背景に、若年女性が社会に参加し、生活と仕事の両立を図りながら自らのキャリアパスを築き、継続的に就業できることが政策課題となっている。これを受けて、府内の企業における、若年女性の雇用・活用の実態と、若年女性従業員の就業及び就業環境に対する意識等を把握し、女性の雇用が進まない背景や雇用を促進するために求められる取組などについて探索する。そして、「就業している女性」はもとより、「就業経験のない女性」や「離職した非就業の女性」が働けるために、企業の内外で求められる環境づくりや制度整備の方向性など、今後必要な施策を検討する基礎資料にすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査票（企業担当者）
2 - 若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査票（従業員）

【調査票名】 1 - 若年女性の雇用・活用に関するアンケート調査票（企業担当者）

【調査対象】（地域）大阪府全域（単位）企業（属性）「関西優良企業就活ガイド2015（Vol.1,2）」（大阪府・日本データビジョン（株）発行/1011社所収）データベース（データベース1）及び「OSAKAしごとフィールド」登録企業のデータベース（3636社）（データベース2）のうち、大阪府内に立地する民間事業所のうち、全業種の会社に該当する法人の事業所で、国内従業員（常用雇用者）数が50人以上の単一事業所企業または複数事業所企業。（抽出枠）データベース1については、CSRアンケートの結果から、「女性が働く環境づくり」または「ワーク・ライフ・バランス」に特徴を持つ企業を有意抽出により選定する。データベース2については、重複や不適切企業等を排除する有意抽出により選定する。

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）1,229/4,647（配布）その他（留置調査）（収集）オンライン・その他（FAX）（記入）自計（把握時）平成26年7月1日（系統）配布：大阪府 - 民間事業者 - 報告者、回収：報告者 - 大阪府

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年7月14日～10月31日

【調査事項】 1.企業概要、2.若年女性の雇用・活用に関する制度や仕組みなどの取組の現状、3.女性の雇用・活用の実態

【調査名】 在宅障がい児者等実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月26日

【実施機関】 岐阜県健康福祉部地域医療推進課

【目的】 在宅生活を送る障がい児者の実態や、求められるサービス等に関する意識等を調査し、今後の支援施策の充実を図るための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 在宅障がい児者等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 在宅障がい児者等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県内全域 （単位）個人 （属性）岐阜県内に居住する18歳未満で、身体障害者手帳1級及び2級（肢体不自由の体幹・下肢）を持つ男女並びに岐阜県内に居住する18歳以上で、身体障害者手帳1級及び2級（肢体不自由の体幹・下肢）と療育手帳A1またはA2を併せ持つ男女（抽出枠）身体障害者手帳取得者リスト及び療育手帳取得者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1000程度 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年7月1日 （系統）岐阜県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成26年7月1日～平成26年9月1日

【調査事項】 1 . 身体及び介護者の状況、2 . 医療サービス及び福祉サービスの利用状況

【調査名】 福岡市スポーツ振興計画中間見直し実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月26日

【実施機関】 福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ振興課

【目的】 本調査は、福岡市民のスポーツに関する実態を把握し、福岡市スポーツ振興計画の中間見直しの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 福岡市民のスポーツに対する意識と活動の実態に関する調査票、2 - 福岡市のスポーツ団体に関する調査票、3 - 福岡市のスポーツクラブ(グループ・サークル)に関する調査票 (クラブ(グループ・サークル)代表者用)、4 - スポーツ指導者の指導活動及び意識に関する調査票、5 - スポーツ推進委員の指導活動及び意識に関する調査票、6 - 福岡市在住の障がいのある方のスポーツに関する調査票、7 - 校区スポーツ組織に関する調査票、8 - 公民館に関する調査票、9 - 若者のスポーツライフ調査票 (小学生用)、10 - 若者のスポーツライフ調査票 (中学・高校生用)

【調査票名】 1 - 福岡市民のスポーツに対する意識と活動の実態に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)福岡市在住の15歳以上の者 (抽出枠)住民基本台帳名簿から各区及び男女の人口比に応じて無作為抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/1,243,511 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 2 - 福岡市のスポーツ団体に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)団体 (属性)(1)スポーツ協会加盟団体、(2)スポーツ協会非加盟団体、(3)レクリエーション協会加盟団体、(4)女性スポーツ協議会加盟団体 (抽出枠)(2)は、福岡市へ施設優先利用の申請を行った団体から有意抽出

【調査方法】 (選定)(1)(3)及び(4)は全数。(2)は有意抽出 (客体数)(1)44、(2)30程度、(3)26、(4)3 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)(1)(3)及び(4):福岡市 - 民間事業者 - 報告者、(2):福岡市 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 3 - 福岡市のスポーツクラブ(グループ・サークル)に関する調査票 (クラブ(グループ・サークル)代表者用)

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)団体 (属性)地域(校区)で活動しているクラブ・サークル (抽出枠)(1)調査対象校区を11選定し、各校区から、競技種目や年代、性別に偏りが無いよう5クラブを選定、(2)スポーツ協会加盟団体、スポーツ協会非加盟団体、レクリエーション協会加盟団体、女性スポーツ協議会加盟団体の傘下のクラブ(各団体1クラブ程度)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)(1)55程度、(2)103程度 (配布)その他 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)配布:福岡市-スポーツ推進委員-報告者、回収:報告者-福岡市

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 4 - スポーツ指導者の指導活動及び意識に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)(1)スポーツリーダーバンク登録者、(2)公益財団法人日本体育協会の公認スポーツ指導者、(3)競技団体登録指導者、(4)地域(校区)で活動しているスポーツ指導者 (抽出枠)(2)及び(3)から、福岡市のスポーツ協会加盟各団体から2~3名、(4)は、地域(校区)で活動しているスポーツ指導者のうち、スポーツ推進委員が把握している者を選定

【調査方法】 (選定)(1):全数。(2)~(4):有意抽出 (客体数)(1)336、(2)100程度、(3)100程度、(4)110程度 (配布)郵送・その他 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)(1)~(3):福岡市-報告者、(4)の配布:福岡市-スポーツ推進委員-報告者、(4)の回収:報告者-福岡市

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 5 - スポーツ推進委員の指導活動及び意識に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)スポーツ推進委員

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)286 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)福岡市-民間事業者-報告

者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 6 - 福岡市在住の障がいのある方のスポーツに関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)福岡市在住の障がい者 (抽出枠)保健福祉総合システムで管理する身体障害者手帳及び療育手帳台帳から年齢・障がい区分により無作為抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,750/53,553 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 7 - 校区スポーツ組織に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)校区体育振興会の代表者 (抽出枠)調査対象校区11の校区体育振興会の代表者

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)11 (配布)その他 (収集)郵送 (記入)他計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)配布:福岡市 - スポーツ推進委員 - 報告者、回収:報告者 - 福岡市

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 8 - 公民館に関する調査票

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)公民館長又は主事 (抽出枠)調査対象校区11の公民館長又は主事

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)11 (配布)その他 (収集)郵送 (記入)他計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)配布:福岡市 - スポーツ推進委員 - 報告者、回収:報告者 - 福岡市

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 9 - 若者のスポーツライフ調査票 (小学生用)

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)小学校5・6年生 (抽出枠)市内143校から4校を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)700程度 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)福岡市 - 小学校 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査票名】 10 - 若者のスポーツライフ調査票 (中学・高校生用)

【調査対象】 (地域)福岡市内全域 (単位)個人 (属性)中学生及び高校生 (抽出枠)(1)中学:市内69校から10校を選定、(2)高校:市内28校から10校を選定

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)(1)約1140程度、(2)1350程度 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成26年6月1日 (系統)福岡市 中学・高校 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成26年7月1日から平成26年7月31日まで

【調査事項】 市民のスポーツに対する意識及び活動実態について

【調査名】 中小企業における海外子会社の経営状況に関する調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、中小企業においてもアジアなどの海外需要を獲得する必要性が高まっているにも関わらず、経営資源が乏しいなどの理由から海外展開を実現する企業はまだ少ない現状を踏まえ、海外進出によって中小企業が現地で直面する特有の課題を明らかにし、その課題克服に向けた政策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中小企業における海外子会社の経営状況に関する調査票

【調査票名】 1 - 中小企業における海外子会社の経営状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「分類不能の産業」を除く分類に属し、海外直接投資を行う（海外子会社を有する）、資本金3億円以下または従業者数300人以下の中小企業（抽出枠）事業所母集団データベース（平成24年次フレーム（更新版））

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,900 （配布）郵送 （取集）郵送（記入）自計 （把握時）平成26年7月1日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成26年7月23日～8月8日

【調査事項】 1. 日本親会社の概要について、2. 海外子会社の概要について、3. 海外子会社と進出時と現在の状況について、4. 海外子会社における経営・人材に関する取組みについて、5. 海外子会社における事業活動に関する取組みについて、6. 海外子会社における法規制・事業環境等に関する取組みについて

【調査名】 薬事法改正と医療分野等への参入状況に関する調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 医療機器、医療関連の理化学機器製造業の経営実態や同業界への参入意向、薬事法改正の影響を明らかにすることで、同業界へのものづくり企業の参入促進及び医療機器、医療関連の理化学機器分野の産業振興を目的とする。

【調査の構成】 1 - 薬事法改正と医療分野等への参入状況に関する調査票

【調査票名】 1 - 薬事法改正と医療分野等への参入状況に関する調査票

【調査対象】 （地域）大阪府内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に記載されている大分類「製造業」のうち中分類「プラスチック製品製造業（別掲を除く）」、「金属製品製造業」、「窯業・土石製品製造業」、「ゴム製品製造業」、「はん用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」に属する常用雇用者規模10人以上の企業。（抽出枠）事業所母集団データベース〔平成24年次フレーム（更新版）〕を用いて無作為抽出する

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/4,116 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年7月1日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成26年7月22日～8月8日

【調査事項】 1. 企業概要、2. 医療機器、医療関連の理化学機器事業の取引実態、3. 薬事法改正の影響、4. 公的支援施策

【調査名】 高層建築物における出火防止対策及び長周期地震動の影響に関する
ヒアリング調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月30日

【実施機関】 東京消防庁予防部予防課

【目的】 今後の高層の建築物における火災予防対策等に反映することを目的として実施する。

【調査の構成】 1 - 高層建築物における出火防止対策及び長周期地震動の影響に関する
ヒアリング調査票

【調査票名】 1 - 高層建築物における出火防止対策及び長周期地震動の影響に関するヒ
アリング調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（稲城市及び島しょ地域を除く。）（単位）棟（属性）15階建て以上の建築物（共同住宅を除く）（抽出枠）東京消防庁管内の15階建て以上の建築物から、用途別に有意抽出する。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）100/500（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）平成26年7月から9月まで（系統）東京消防庁 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成26年7月下旬から9月下旬

【調査事項】 1．熱源の使用目的、使用場所、2．都市ガスを使用している場合の安全対策、3．東日本大震災時の使用状況、4．飲食店等（厨房設備の状況）

(2) 変更

【調査名】 商業・サービス業実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月6日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 消費者ニーズの多様化・個性化、急激な経済環境の変化や産業のサービス化の進展に対応するため、本県の商業（卸売・小売）・サービス業事業者が抱える経営上の課題や行政ニーズを把握し、行政機関や関係機関等における、商業・サービス業事業者の経営改善等、商業・サービス業振興のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商業・サービス業実態調査票

【備考】 今回は、調査対象の範囲、報告を求める者、報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 商業・サービス業実態調査票

【調査対象】 （地域）栃木県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成19年11月改訂） 1.卸売業50・51・52・53・54・55、2.小売業56・57・58・59・60・61、3.サービス業等（39情報サービス業、40インターネット附随サービス業、41映像・音声・文字情報制作業のうち410・411・412・415・416、69不動産賃貸業・管理業のうち693、70物品賃貸業、72専門サービス業、73広告業、74技術サービス業、75宿泊業、76飲食店、77持ち帰り・配達飲食サービス業、78洗濯・理容・美容・浴場業、79その他の生活関連サービス業、80娯楽業、82その他の教育・学習支援業のうち820・822・823・824・829、85社会保険・社会福祉・介護事業のうち854・855・88廃棄物処理業、89自動車整備業、90機械等修理業、91職業紹介・労働者派遣業、92その他の事業サービス業）（抽出枠）平成24年経済センサス-活動調査リストから、業種中分類及び従業員規模ごとに5000事業所を層化無作為抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/54,000（卸売業約600/6000、小売業約1900/19000、サービス業約2500/29000）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年7月1日現在（系統）栃木県-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成26年7月1日～同月中旬

【調査事項】 1.企業概要、2.経営上の問題点と対策（後継者、雇用・人材育成、資金調達、経営改善等）、4.販路開拓、5.事業の新たな取り組み、6.その他卸売業・小売業・サービス業に関すること

【調査名】 商店街実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月6日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 厳しい環境にある商店街の実態を把握することで、今後の商業振興のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 商店街実態調査票

【備考】 今回は、報告を求める者、報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 商店街実態調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）商店街 （属性）商店街 （抽出枠）商店街名簿（商工会・商工会議所に照会する等により県が作成）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）併用 （把握時）平成26年7月1日現在 （系統）栃木県 - 民間事業者 - 商工会・商工会議所 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成26年7月1日～同月中旬

【調査事項】 1．商店街概要、2．商店街の現状と今後の対応（景況、空き店舗、大型店との関係、共同経済事業等）、3．支援等

【調査名】 地域購買動向調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月6日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 県内消費者の購買動向を的確に把握するため、消費者に購買行動範囲、商品の流通状況及び交通方法等を調査し、地域小売商業者の経営の活性化に必要な店づくり、商店街づくり、販売促進、仕入計画等の基礎資料とするほか、行政機関、支援機関における支援資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成26年度 お買物しらべ

【備考】 今回は、市町の合併に伴う調査票の種類の変更及び報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 平成26年度 お買物しらべ

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）世帯 （属性）栃木県内公立中学校の第1学年在学学生を有する世帯 （抽出枠）県内公立中学校の第1学年在学学生を有する世帯

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年7月1日現在 （系統）栃木県 - 民間事業者 - 公立中学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成26年7月1日～同月中旬

【調査事項】 1．家庭の概要、2．商品等の購入場所・店舗形態、3．購入理由、4．利用交通機関、5．購入頻度、6．商店街への要望、7．通信販売等の利用状況等

【調査名】 労働条件実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月6日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 本調査は、滋賀県内の民営事業所に雇用されている労働者の労働条件の実態を明らかにし、労務管理改善等の基礎資料とするほか、労働関係諸機関の参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 労働条件実態調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類における「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」（ただし運輸業のみ）、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の産業に属する、常用雇用者数10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベースの母集団情報に基づき、対象となる産業分類に属する県内のすべての常用雇用者数10人以上の民営事業所の名簿を作成し、各事業所に対し乱数を割り当てる。対象事業所を事業所規模および産業により層化し、層毎に定められた抽出率で上記名簿から1000事業所を乱数の値が小さい事業所から調査対象事業所を選定する（層化無作為抽出）。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/10,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）6月30日（一部調査事項については、（1）年休を付与する区切りとしている期間（年休年度）で調査実施年度の6月30日までに終了したもの、（2）調査実施前々年度の4月1日から調査実施前年度の3月31日までの期間）（系統）滋賀県 - 報告者

【周期・期日】（周期）1年（ただし、「労働環境等実態調査 - 事業所調査」を実施する年には、実施しない。）（実施期日）毎年7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の事業内容（産業分類）、2. 事業所の正規社員・職員数、非正規社員・職員数、派遣労働者数（男女別）、管理職者数（男女別）、3. 労働組合（1）労働組合の有無、（2）非正規職員の参加の有無、4. 休日・休暇制度（1）週休制の形態、（2）年間休日総数、（3）年次有給休暇平均付与日数・平均取得日数、（4）年次有給休暇の半日単位、時間単位での

取得、(5) 年次有給休暇以外の有給休暇制度、 5 . 労働時間 (1) 労働時間短縮のための取組み、(2) 労使の話し合いの機会、 6 . 育児・介護休業制度 (1) 本人または配偶者が出産した者の有無および育児休業制度の利用実績、(2) 育児休業制度の整備状況、(4) 育児に関する短時間勤務制度等の有無、(5) 育児に関する短時間勤務制度等の措置の最長取得期間、(6) 子の看護休暇制度の有無、(7) 子の看護休暇制度の利用可能日数、(8) 介護休業制度の有無、(9) 介護休業制度の利用状況、(10) 介護に関する短時間勤務制度等の有無、(11) 妊娠・出産、育児・介護による退職者の再雇用制度、 7 . 女性が活躍するための取組み(ポジティブ・アクション) (1) 女性従業員の配置方針、(2) 女性が活躍するための取組みの必要性および実施状況、(3) 女性が活躍するための取組みの効果、(4) 女性が活躍するための取組みが進まない理由、(5) 女性の管理職登用の状況、(6) 女性の管理職登用が進まない理由、 8 . 多様な働き方 (1) 雇用形態の転換制度、 9 . ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 経営 (1) 対応すべき経営課題、(2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの実施状況、(3) ワーク・ライフ・バランスに関する取組みの効果、 10 . メンタルヘルスケア(心の健康対策) (1) メンタルヘルスケアの実施の有無、(2) メンタルヘルスケアの実施方法

【調査名】 企業・事業所行動調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月9日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 本調査は、県民、企業・事業所、各種団体、行政の適切な役割分担という観点から、「いわて県民計画」に掲げる企業・事業所の役割に関して、企業・事業所がどの程度行動あるいは実践しているかなどを把握し、その割合を一層高めていくための施策評価や施策の企画・立案等に活用する。

【調査の構成】 1 - 企業・事業所行動調査 調査票

【備考】 今回は、報告を求める者及び調査事項の変更である。

【調査票名】 1 - 企業・事業所行動調査 調査票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）岩手県内に所在する従業員規模10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベースの母集団情報（平成24年次フレーム（更新版））から抽出

【調査方法】 （選定）全数（従業員規模100人以上事業所）・無作為（従業員規模10人以上100人未満事業所）（客体数）1,000 / 11,967（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の7月現在（系統）岩手県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年（実施期日）調査実施年の7月中旬～8月中旬

【調査事項】 1. 他企業などとの共同研究や他業種との異業種交流への取組状況、2. 地域における観光の誘客への取組状況、3. 正社員の雇用状況、4. 若年者のキャリア形成の支援状況、5. 企業・事業所内における喫煙対策状況、6. 企業・事業所におけるメンタルヘルス対策の状況、7. 従業員の子育て支援に関する取組状況、8. 育児・介護休業等に関する取組状況、9. 地域で行う子育て支援サービスに関する取組状況、10. ひとにやさしいまちづくりへの取組状況、11. 障がい者の雇用促進への取組状況、12. 障がい者就労支援事業所に対する物品・サービスの発注状況、13. 地域ぐるみでの防災対応力の向上の状況、14. 犯罪被害防止や犯罪防止に関する取組状況、15. 交通安全対策の推進に関する取組状況、16. 企業・事業所が自ら行う社会貢献活動の状況、17. 従業員が行うNPO・ボランティア活動への支援状況、18. 職場における女性の登用状況、19. 従業員が行う文化芸術活動への支援状況、20. 留学生の雇用状況、21. 省エネや大気・水質などの汚染防止に関する取組状況、22. 廃棄物の減量化、適正処理に関する取組状況、23. 企業・事業所内における環境保全への取組状況

【調査名】 広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月12日

【実施機関】 広島県健康福祉局こども家庭課

【目的】 本調査は、広島県内の母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の生活状況や就労状況等を把握し、支援施策の需要について検討し、自立支援計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査 調査票

【備考】 今回は、調査の名称、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 広島県ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査 調査票

【調査対象】 （地域）広島市及び福山市を除く広島県内全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯、父子世帯及び寡婦世帯 （抽出枠）母子世帯及び父子世帯：児童扶養手当受給資格者名簿、寡婦世帯：一般財団法人母子寡婦福祉連合会会員名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,050 / 10,578 （母子世帯：650 / 8491、父子世帯：300 / 604、寡婦世帯：100 / 1483） （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の7月1日現在 （系統）広島県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）調査実施年の7月7日～25日

【調査事項】 1. 家庭の状況、2. 養育費の取り決め状況、3. 住宅の状況、4. 就労の状況、5. 家計の状況、6. 子供の教育等の状況、7. 生活の状況、8. 福祉施策の利用の状況

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月12日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）総務省所管の事業所母集団データベースに産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたもの

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市 - 民間事業者
- 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成26年7月16日～7月30日

【調査事項】 1. 景況・雇用状況に関する事項、2. 事業計画に関する事項

【調査名】 国別外国人旅行者行動特性調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月16日

【実施機関】 東京都産業労働局観光部企画課

【目的】 本調査は、訪都外国人旅行者数の国籍別内訳を推計するとともに、外国人旅行者の行動特性を国籍別に把握し、今後の観光行政の施策推進の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 国別外国人旅行者行動特性調査 調査票

【備考】 今回は、調査の名称、報告を求める事項、報告を求めるために用いる方法及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 国別外国人旅行者行動特性調査 調査票

【調査対象】 （地域）成田空港、羽田空港国際線ターミナル（単位）個人（属性）成田空港、羽田空港から日本を出国する外国人旅行者（抽出枠）成田空港及び羽田空港国際線ターミナル出国審査後の搭乗待合ロビーにおいて、日本を出国する外国人旅行者の中から調査員が無作為に協力を依頼。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/6,220,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）四半期ごとに8日間（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）4～6月、7～9月、10～12月、1～3月

【調査事項】 1．訪都外国人の実数推計に係る事項（回答者の国籍・居住国、日本入国日、入国空港、訪日回数、訪都の有無、都における宿泊日数、訪都回数、訪都目的）、2．訪都外国人旅行者行動特性にかかる事項（訪問地、東京でしたこと、情報源、旅行形態、同行者、利用交通機関、宿泊施設）、3．東京での支出に係る事項（支出金額）、4．回答者の属性（性別、年齢）、5．アジア諸都市における旅行経験

【調査名】 労働条件等実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月16日

【実施機関】 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課

【目的】 本調査は、和歌山県内の事業所に雇用される労働者の労働条件、各種制度等の実態を明らかにし、それらの改善と、労使関係の安定に資するための基礎資料を作成する。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者及び報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類D建設業、E製造業、F電気・ガス・熱供給・水道業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、J金融業、保険業、K不動産業、物品賃貸業、L学術研究、専門・技術サービス業、M宿泊業、飲食サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業、O教育、学習支援業、P医療、福祉、Q複合サービス事業、Rサービス業(他に分類されないもの)に属する事業所のうち、常用雇用者が10人以上の事業所（抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/6,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）和歌山県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月26日～8月1日

【調査事項】 1. 事業所の現況（1）事業所名、所在地、産業分類等、（2）事業所の労働者数、2. 賃金、労働時間（1）賃金体系、（2）休暇制度、（3）多様な就労形態、（4）週休制、（5）年次有給休暇及びその付与方法、（6）時間外労働の割増賃金率について、（7）労使間での労働条件の話し合いについて、3. 定年制（1）定年制の有無、形態、（2）定年後の制度、4. 育児・介護休業制度等（1）育児休業制度の規定の有無、内容、（2）育児休業制度の男女別利用者数、（3）育児休業の利用期間別人数、（4）育児休業を取得する際の雇用管理、（5）介護休業制度の規定の有無、内容、（6）介護休業制度の男女別利用者数、（7）育児・介護のための支援措置、（8）短時間勤務制度がある場合の年代別利用者数、（9）託児施設の運営がある場合の年間利用者数、（10）育児休業・介護休業の導入及び運用における問題点、（11）子の看護休暇制度の規定の有無、内容、（12）子の看護休暇制度の利用者数、（13）介護休暇制度の規定の有無、内容、5. パートタイム労働者（1）一般労働者、パートタイム労働者に適用される制度、

(2) パートタイム労働者の労働契約、(3) パートタイム労働者に対する労働条件の明示、(4) パートタイム労働者から正社員への登用、6 . 公益通報者保護法 (1) 公益通報についての規定、(2) 相談窓口の有無、(3) 通報、相談の有無、7 . 人事・労務管理 (1) 管理職及びそのうちの女性の管理職の人数、(2) 女性の出産後の就労状況、(3) 職場におけるセクシュアルハラスメント等に対する取り組み、(4) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) に関する取り組み、(5) メンタルヘルスケアに関する取組、(6) 人事・労務管理についての関心事

【調査名】 民間事業所の給与等に関する特別アンケート調査(平成26年届出)

【受理年月日】 平成26年6月16日

【実施機関】 堺市人事委員会事務局

【目的】 正社員30人以上50人未満の事業所の給与等の実態について把握するため。

【調査の構成】 1 - 堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 堺市内民間事業所特別アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)堺市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類のすべての産業(産業大分類「S公務」、「T分類不能の産業」、産業中分類「Q86郵便局」、「R94宗教」及び「R96外国公務」を除く。)のうち、常用雇用者数(正社員、正職員)30人以上50人未満の事業所(抽出枠)属性に該当する380事業所から、職種別民間給与実態調査の母集団に含まれている企業の事業所及び昨年の本調査において規模不適(30人未満又は50人以上)であることが判明した事業所を除いた全数

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)190 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)人事委員会 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年1回 (実施期日)毎年7月10日から7月31日(3週間)

【調査事項】 1. 企業(事業所)の状況、2. 賃金制度、3. 特別給(賞与)、4. 諸手当、5. 職員の募集方法など

【調査名】 島根県労務管理実態調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月17日

【実施機関】 島根県商工労働部雇用政策課

【目的】 労務管理に関する事項を総合的に把握し、労働行政を推進する上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 島根県労務管理実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間の変更である。

【調査票名】 1 - 島根県労務管理実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類が農林
魚業、公務及び分類不能以外の産業に属し、常用労働者規模5人以上の民営
事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース （平成24年次フレーム）
で把握された事業所の中から、産業（日本標準産業分類）別、常用労働者規
模別に無作為に抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,216 / 10,604 （配布）郵
送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年9月30日現在（一
部の項目については、平成25年1年間もしくは25年度の実績）（系統）
島根県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成26年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 回答者の属性、2. 労働組合の有無、3. 休日・休暇制度、4. 労働
時間、5. 手当支給状況、6. 退職金・企業年金制度、7. 母性保護、8.
育児のための支援制度、9. 介護等援助制度、10. 女性の雇用環境、11.
セクシャルハラスメント対策、12. パワーハラスメント対策、13. パー
トタイム労働者

- 【調査名】 春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査（平成26年届出）
- 【受理年月日】 平成26年6月23日
- 【実施機関】 宮崎県商工観光労働部労働政策課
- 【目的】 本調査は、宮崎県内民間企業における春季賃上げ及び夏季一時金の要求・妥結状況を調査することにより、労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - 春季賃上げ調査票、 2 - 夏季一時金調査票
- 【備考】 今回の変更は、調査を求める者、報告を求める事項及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 春季賃上げ調査票

- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）労働組合 （属性）労働組合法が適用される労働組合 （抽出枠）直近の労働組合基礎調査結果から、県内の労働組合法が適用される労働組合を、産業分類及び過去の回答状況により層化した上で、有為抽出する。
- 【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）166 / 418 （配布）郵送 （収集）郵送・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）宮崎県 - 報告者
- 【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年7月中旬～8月末日（ただし、8月末日が休日に当たる場合は、直前の開庁日までの実施とする。）
- 【調査事項】 1．従業員数、2．平均年齢、3．平均勤続年数、4．妥結前平均賃金、5．春季賃上げの要求内容（日付、金額、アップ率）、6．春季賃上げの妥結内容（日付、金額、アップ率）、7．ベースアップ

【調査票名】 2 - 夏季一時金調査票

- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）労働組合 （属性）労働組合法が適用される労働組合 （抽出枠）直近の労働組合基礎調査結果から、県内の労働組合法が適用される労働組合を、産業分類及び過去の回答状況により層化した上で、有為抽出する。
- 【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）166 / 418 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）宮崎県 - 報告者
- 【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年7月中旬～8月末日（ただし、8月末日が休日に当たる場合は、直前の開庁日までの実施とする。）
- 【調査事項】 1．従業員数、2．平均年齢、3．平均勤続年数、4．妥結前平均賃金、5．夏季一時金の要求内容（日付、金額、月数）、6．夏季一時金の妥結内容（日付、金額、月数）、7．一時金の年間臨給方式

【調査名】 鳥取県男女共同参画意識調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月24日

【実施機関】 鳥取県地域振興部男女共同参画推進課

【目的】 男女平等、家庭生活、就労、男女間における暴力等に関する意識について調査し、男女共同参画施策等を検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 鳥取県男女共同参画意識調査 調査票

【備考】 今回は、調査の目的、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間、報告を求めるために用いる方法及び報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 鳥取県男女共同参画意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）市町村別に層化無作為抽出により住民基本台帳から選定する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,400 / 469,419 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年8月1日 （系統）鳥取県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成26年8月1日～平成26年8月14日

【調査事項】 DV、ストーカー及び性暴力被害経験の有無

【調査名】 新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月25日

【実施機関】 新潟県福祉保健部児童家庭課

【目的】 本調査は、ひとり親家庭等の生活状況や就労状況、就労支援等の各種施策の需要を把握し、ひとり親家庭等支援計画の見直しに係る基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称、調査の目的、調査対象の範囲、報告を求める者及び報告を求める事項の変更である。

【調査票名】 1 - 新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査票

【調査対象】 （地域）新潟県内全域 （単位）世帯 （属性）1．母子世帯及び父子世帯（児童扶養手当受給資格者のうち児童の母又は父であるもの）、2．寡婦世帯（一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会寡婦会員）（抽出枠）1．母子世帯 20%抽出（母集団の数 約15000）、2．父子世帯 50%抽出（母集団の数 約1300）、3．寡婦世帯 全数（母集団の数 約340）

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）約4000（母子世帯 約3000、父子世帯 約650、寡婦世帯 約340）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成26年8月1日現在（系統）新潟県 - 市町村（又は新潟県母子寡婦福祉連合会） - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成26年8月1日から8月29日まで

【調査事項】 1．世帯の状況に関する事項、2．住居の状況に関する事項、3．仕事と収入の状況に関する事項

【調査名】 なら健康長寿基礎調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月25日

【実施機関】 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

【目的】 本調査は、奈良県民の日常生活の中での健康づくりの取組の実態や健康に関する生活習慣や地域活動(ソーシャルキャピタル)の実態を把握することにより、なら健康長寿基本計画を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間の変更である。

【調査票名】 1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

【調査対象】 (地域)奈良県全域 (単位)個人 (属性)満20歳以上の奈良県民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,400 / 1,379,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月1日現在 (系統)奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年8月20日～9月30日

【調査事項】 1 .報告者に関する基本情報(年齢、性別、身長、体重、居住地、職業等)、
2 .生活習慣、3 .医療と健診、4 .健康づくりの取組、5 .地域活動

【調査名】 島根県患者調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月25日

【実施機関】 島根県健康福祉部健康福祉総務課

【目的】 本調査は、島根県に開設された病院を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療・福祉行政の基礎資料を得るとともに、病院における患者全数を調査することにより、市町村ごとの患者の受療動向を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 病院入院（奇数）票、2 - 病院入院（偶数）票、3 - 病院外来（奇数）票、4 - 病院外来（偶数）票

【備考】 今回の変更は、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間並びに報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 病院入院（奇数）票

【調査対象】 （地域）島根県全域（単位）保健・医療施設（属性）病院（抽出枠）
県内病院一覧

【調査方法】 （選定）全数（客体数）52（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）平成26年10月21日～23日のうち、病院ごとに定める1日（系統）島根県 - 保健所 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年8月下旬から11月中旬

【調査事項】 1．性別、2．出生年月日、3．患者の住所、4．入院年月日、5．受療の状況、6．診療費等支払方法、7．病床の種別、8．紹介の状況、9．来院時の状況、10．入院の状況、11．退院予定場所

【調査票名】 2 - 病院入院（偶数）票

【調査対象】 （地域）島根県全域（単位）保健・医療施設（属性）病院（抽出枠）
県内病院一覧

【調査方法】 （選定）全数（客体数）52（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）平成26年10月21日～23日のうち、病院ごとに定める1日（系統）島根県 - 保健所 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年8月下旬から11月中旬

【調査事項】 1．性別、2．出生年月日、3．患者の住所、4．入院年月日、5．受療の状況、6．病床の種別、7．入院の状況、8．退院予定場所

【調査票名】 3 - 病院外来（奇数）票

【調査対象】 （地域）島根県全域（単位）保健・医療施設（属性）病院（抽出枠）
県内病院一覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）52（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）平成26年10月21日～23日のうち、病院ごとに定める1日（系統）島根県 - 保健所 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年8月下旬から11月中旬

【調査事項】1．性別、2．出生年月日、3．患者の住所、4．外来の種別、5．受療の状況、6．診療費等支払方法、7．紹介の状況、8．来院時の状況

【調査票名】4 - 病院外来（偶数）票

【調査対象】（地域）島根県全域（単位）保健・医療施設（属性）病院（抽出枠）
県内病院一覧

【調査方法】（選定）全数（客体数）52（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）平成26年10月21日～23日のうち、病院ごとに定める1日（系統）島根県 - 保健所 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成26年8月下旬から11月中旬

【調査事項】1．性別、2．出生年月日、3．患者の住所、4．受療の状況

【調査名】 青森県景気ウォッチャー調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月26日

【実施機関】 青森県企画政策部統計分析課

【目的】 統計データには表れないきめ細かな生活実感のある情報を収集し、県内景気動向判断の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 青森県景気ウォッチャー調査 調査票

【備考】 今回は、報告を求める事項及びその基準となる期日並びに期間の変更である。

【調査票名】 1 - 青森県景気ウォッチャー調査 調査票

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）青森県内に住所を有する事業所の従事者等 （抽出枠）東奥年鑑等をもとに、県内の各地域における経済活動の動向を敏感に観察できる適当な業種の中からおよそ30業種選定し、そこに従事する100名を選出する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 / 24,000 （配布）郵送 （収集）郵送・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（1月、4月、7月、10月） （実施期日）提出：おおむね同月の15日

【調査事項】 1．景気の現状に対する判断（水準）、2．3か月前と比べた景気の現状に対する判断（方向性）とその理由、3．3か月後の景気の先行きに対する判断（方向性）とその理由、4．消費税増税による駆け込み需要に対する判断とその理由（平成26年度のみ調査）、5．消費税増税による消費減退に対する判断とその理由（平成26年度のみ調査）、6．消費税増税による消費減退の回復時期に対する判断とその理由（平成26年度のみ調査）

【調査名】 宮城県県民健康調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月30日

【実施機関】 宮城県保健福祉部健康推進課

【目的】 平成25年度を始期とする「第2次みやぎ21健康プラン」では各種の数値目標を設定しているが、そのベースラインとなった値は主に平成22年度に実施した県民健康・栄養調査の結果を基にしている。一方で、平成23年3月に発生した東日本大震災により生活環境、経済基盤を始め様々な変化や、それに伴う健康影響が懸念されており、その影響は被災地区のみならず、全ての県民に及ぶと推測される。このため、平成24年度みやぎ21健康プラン推進協議会において本プランの審議を行った際に、早期に震災の影響を把握すべきとの意見が出されたところである。また、目標の中には、ベースライン値が未把握のために目標値が設定されていない項目がある。本調査は、これらに対応するため、平成26年度において県民の健康状態等を把握することを目的とする。

【沿革】 平成12年においては、「宮城県県民健康栄養調査」（健康意識調査票、身体状況調査票及び栄養摂取状況調査票で構成）として実施されたが、平成17年は、県民健康調査票のみによる実施となったことから、「宮城県県民健康調査」として実施された。そして、平成22年は、県民健康調査票及び栄養摂取状況調査票による実施になったことから、「宮城県県民健康・栄養調査」に名称が変更され、更に、平成26年は、栄養摂取状況調査票による調査を実施しないことから、「宮城県県民健調査」に名称を変更している。なお、おおむね5年周期で行われる本調査とは別に、平成18年に、「宮城県県民健康・栄養調査」（平成22年と同名称）の調査が、1回限りで実施されている。

【調査の構成】 1 - 県民健康調査票、2 - 栄養摂取状況調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称、調査の目的、報告を求める者、報告を求める事項及びその基準となる期日、報告を求めるために用いる方法、報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 県民健康調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の住民（抽出枠）平成25年国民生活基礎調査（大規模）において設定された単位区を8ブロック（仙台市及び各保健所の管轄区分）に分け、ブロックごとに無作為抽出によって調査地区（50地区）を抽出し、抽出された地区内の全世帯員（満20歳以上の全居住者）を調査対象とする（層化クラスター抽出法）。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）約3000 / 約2300000 （配布）郵送 （収集）郵送・調査員・その他（職員） （記入）自計 （把握時）平成26年9月30日～12月24日 （系統）宮城県 - 報告者 ただし、

報告者から返送がない場合：[仙台市の地域] 報告者 - 調査員 - 宮城県、[仙台市以外の地域] 報告者 - 職員・調査員 - 保健所 - 宮城県

【周期・期日】 (周期) 不定期 (原則として5年) (実施期日) 平成26年9月30日～12月24日

【調査事項】 1. 性別、年齢、身長及び体重、2. 健康状態、3. 身体活動・運動、4. 食生活の状況、5. 歯科医療、6. 休養、7. アルコール、8. たばこ、9. 医療等の受診状況等、10. 被災状況

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 (地域) 宮城県全域 (単位) 個人 (属性) 満1歳以上の全住民 (抽出枠) 平成22年国民生活基礎調査の対象地区の中から調査地区を選定

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 850 / 2,300,000 (配布) 調査員・職員 (収集) 調査員・職員 (記入) 自計 (把握時) 平成22年10月～11月の任意の1日 (系統) 仙台市の区域：宮城県 - 調査員 - 報告者、仙台市以外の区域：宮城県 - 保健所 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年9月30日～12月24日

【調査事項】 1. 世帯状態、食事状況、食物摂取状況、2. 運動量調査(1日の歩行数)
(2については満15歳以上の居住者のみ。)

【調査名】 父子家庭調査（平成26年届出）

【受理年月日】 平成26年6月30日

【実施機関】 長野県県民文化部こども・家庭課

【目的】 本調査は、父子家庭の状況を把握し、父子家庭等の福祉行政を進めるための基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 父子家庭調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称、報告を求める事項及びその基準となる期日、報告を求める期間の変更である。

【調査票名】 1 - 父子家庭調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）市町村 （属性）県内全市町村 （抽出枠）
県内市町村名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）77 （配布）オンライン （収集）オンライン
（記入）自計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）長野県 - 市、長野県 - 保健福祉事務所 - 町村

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月下旬～9月下旬

【調査事項】 1．父子家庭数、2．世帯の構成、3．児童数別父子家庭数、4．年齢別
児童数